

第70回 令和3年度通常総会資料

公益社団法人熊本県建築士会

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	813,514	1,610,471	▲ 796,957
当 座 預 金	0	0	0
預 貯 金	7,606,863	14,313,121	▲ 6,706,258
未 収 金	9,594,482	2,674,800	6,919,682
立 替 金	0	60,000	▲ 60,000
貯 蔵 品	277,589	416,438	▲ 138,849
前 払 費 用	369,832	213,884	155,948
短 期 貸 付 金	0		0
流動資産合計	18,662,280	19,288,714	▲ 626,434
2. 固定資産			
土 地	13,569,089	13,569,089	0
建 物	8,133,201	8,465,732	▲ 332,531
建 物 附 属 設 備	4,410,273	4,753,065	▲ 342,792
器 具 備 品	19	19	0
電 話 加 入 権	332,553	332,553	0
熊本地震住宅相談事業積立預金	0	0	0
敷 金 積 立 預 金	717,000	717,000	0
固定資産合計	27,162,135	27,837,458	▲ 675,323
資産合計	45,824,415	47,126,172	▲ 1,301,757
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	1,520,030	2,132,077	▲ 612,047
未 払 消 費 税	555,900	0	555,900
預 り 金	1,288,534	583,846	704,688
前 受 金	1,131,800	1,303,860	▲ 172,060
未 払 法 人 税 等	0	0	0
短 期 借 入 金	0	0	0
流動負債合計	4,496,264	4,019,783	476,481
2. 固定負債			
熊本地震住宅相談等事業積立引当金	26,300,000	26,200,000	100,000
預 り 敷 金 引 当 金	717,000	717,000	0
固定負債合計	27,017,000	26,917,000	100,000
負債合計	31,513,264	30,936,783	576,481
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	14,311,151	16,189,389	▲ 1,878,238
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	0
正 味 財 産 合 計	14,311,151	16,189,389	▲ 1,878,238
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	45,824,415	47,126,172	▲ 1,301,757

令和2年度正味財産増減計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日現在まで)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	111,000	48,000	63,000
受取入会金	111,000	48,000	63,000
受取会費	16,236,520	16,329,160	△ 92,640
正会員受取会費	15,254,520	15,407,160	△ 152,640
準会員受取会費	162,000	162,000	0
賛助会員受取会費	820,000	760,000	60,000
事業収益	31,845,959	29,376,964	2,468,995
研修会収益	1,470,090	4,353,616	△ 2,883,526
法令講習会収益	5,259,019	807,580	4,451,439
協力金収益	169,421	157,170	12,251
図書売上	1,391,151	270,178	1,120,973
CPD制度運営収益	3,349,600	2,684,260	665,340
専攻建築士制度運営収益	34,100	0	34,100
一級建築士登録業務収益	236,730	236,553	177
二級・木造建築士登録業務収益	2,216,840	1,405,350	811,490
その他事業収益	7,590,461	8,167,565	△ 577,104
貸事務所収益	4,969,847	5,800,872	△ 831,025
一級建築士試験業務収益	2,720,400	2,576,840	143,560
二級・木造建築士試験業務収益	2,438,300	2,916,980	△ 478,680
受取補助金等	10,889,778	250,000	10,639,778
受取助成金	10,889,778	250,000	10,639,778
雑収益	768,995	1,890,252	△ 1,121,257
雑収益	768,800	1,889,940	△ 1,121,140
受取利息	195	312	△ 117
【経常収益計】	59,852,252	47,894,376	11,957,876
(2) 経常費用			
事業費	51,939,536	42,669,176	9,270,360
給料手当	15,667,310	14,651,376	1,015,934
福利厚生費	2,746,398	2,765,037	△ 18,639
会議費	364,768	616,311	△ 251,543
会誌購入費	1,203,018	1,218,780	△ 15,762
旅費交通費	541,404	3,258,504	△ 2,717,100
通信運搬費	2,291,060	2,133,507	157,553
消耗品費	1,090,208	1,001,565	88,643
減価償却費	638,034	562,083	75,951
修繕費	706,095	1,236,825	△ 530,730
印刷製本費	821,654	1,073,042	△ 251,388
水道光熱費	935,405	1,147,918	△ 212,513
保険料	159,836	121,333	38,503
諸謝金	11,707,585	3,773,001	7,934,584
租税公課	1,777,309	1,552,909	224,400
支払負担金	641,575	705,363	△ 63,788
支払助成金	550,000	0	550,000
図書仕入	872,140	232,074	640,066
地代家賃	218,398	218,398	0
会場費	2,225,255	354,660	1,870,595
支払手数料	847,932	173,910	674,022
表彰費	77,959	70,000	7,959
雑費	1,804,402	2,391,080	△ 586,678
その他事業支出	4,051,791	3,411,500	640,291

令和2年度正味財産増減計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日現在まで)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	9,488,910	9,718,804	△ 229,894
給料手当	2,264,997	2,180,633	84,364
福利厚生費	422,527	425,374	△ 2,847
会議費	7,869	20,031	△ 12,162
連合会費	3,511,512	3,557,520	△ 46,008
旅費交通費	277,546	1,021,072	△ 743,526
通信運搬費	326,088	229,980	96,108
消耗品費	163,656	132,708	30,948
減価償却費	37,289	32,809	4,480
修繕費	40,805	61,035	△ 20,230
印刷製本費	544,260	234,763	309,497
水道光熱費	143,909	176,598	△ 32,689
保険料	21,825	19,187	2,638
慶弔費	199,329	124,906	74,423
租税公課	134,291	137,391	△ 3,100
ホームページ保守運営費	121,000	119,820	1,180
地代家賃	33,602	33,602	0
支払負担金	0	0	0
会場費	189,205	115,952	73,253
報酬手当	819,044	702,000	117,044
諸会費	79,000	79,000	0
雑費	151,156	314,423	△ 163,267
【経常費用計】	61,428,446	52,387,980	9,040,466
当期経常増減額	△ 1,576,194	△ 4,493,604	2,917,410
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度会費収益	0	0	0
熊本地震住宅相談等事業積立取崩収益	26,200,000	24,000,000	2,200,000
経常外収益計	26,200,000	24,000,000	2,200,000
(2) 経常外費用			
過年度修正損	202,044	147,762	54,282
熊本地震住宅相談等事業積立費用	26,300,000	26,200,000	100,000
経常外費用計	26,502,044	26,347,762	154,282
当期経常外増減額	△ 302,044	△ 2,347,762	2,045,718
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,878,238	△ 6,841,366	4,963,128
一般正味財産期首残高	16,189,389	23,030,755	△ 6,841,366
一般正味財産期末残高	14,311,151	16,189,389	△ 1,878,238
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取助成金	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	14,311,151	16,189,389	△ 1,878,238

令和2年度 事業報告

公益目的事業

I. 建築士等の教育・育成事業（公1）

一般消費者が建築物の設計等を委託する建築士に対して、建築士の品位の保持及びその業務の進歩改善に資するような建築技術に関する研修等を行う。

一般県民に参加を呼びかけ景観やまちづくりに関するセミナーや調査等の実施、まちづくりの指導者の育成、地域のまちづくりを推進する事業を行う。また、建築士等専門家による建造物等の調査を実施する。

1. 講習会、研修会及び見学会

本会会員の有無に係らず全ての建築士等の業務に必要な知識、技能及び資質の向上を図るために様々な分野の講習等を総合的に実施する。

講習会、研修会及び見学会実施にあたり、使用する資料等の作成及び作成協力をする。

講習会等を実施するにあたり、講師の育成や講習会等の内容の理解を促進するために他の講習会等に参加及び参加促進を行う。また、講習会等の告知等を実施する。

一般県民向けにまちづくりの先進事例の紹介や景観に関するセミナー等を実施する。

(1) 時宜に応じた講習会、研修会及び見学会等の開催

【実施状況】

1. 既存住宅状況調査技術者講習

公益社団法人日本建築士会連合会（以下連合会）が登録機関となり、本会が連合会から委託を受け建築士を対象に実施した。

- ・ 受講料：新規講習 22,000 円（WEB 21,450 円）
更新講習 17,600 円（WEB 17,000 円）

・ 実施日：

	日にち		受講者	修了者
新規講習 (対面講習)	1回目	令和2年 8月 5日 (水)	13人	13人
	2回目	令和3年 2月 10日 (水)	6人	6人
更新講習 (DVD講習)	1回目	令和2年 9月 2日 (水)	25人	25人
	2回目	令和2年 10月 20日 (火)	24人	24人
	3回目	令和2年 11月 17日 (火)	27人	27人
更新講習 (オンライン講習)	1回目	令和2年 12月 16日 (水)～12月 28日 (月)	3人	3人
	2回目	令和3年 1月 16日 (土)～1月 31日 (日)	2人	2人
	3回目	令和3年 2月 1日 (月)～2月 15日 (月)	1人	1人
	4回目	令和3年 2月 16日 (火)～2月 28日 (日)	7人	7人

2. 中大規模木造設計セミナーDVD講習会

平成27年3月に改訂された「JIS A3301 木造校舎の構造設計標準」の考え方にに基づき流通材とプレカットを活用して、意匠設計者でも比較的容易に中大規模建築物の設計が行えることの設計指針の解説のDVD講習会を実施した。

・ 日 時：令和3年2月24日 (水)

①実現のための手法編 9:00～12:20

②木造低コスト化 13:20～17:00

・ 場 所：熊本城ホール

・ 参加費：①、②とも各2,000円

・ 参加者：①実現のための手法編 20人（会員16人、会員外4人）

②木造低コスト化 19人（会員16人、会員外3人）

・ 共 催：(公社)日本建築士会連合会、(一社)中大規模木造プレカット技術者協会

(2) 若手建築士向け青年部会セミナー等の開催

【実施状況】

1. 一級建築士設計製図試験対策類似建築物設計事例セミナー「高齢者介護施設」

一級建築士試験合格を目指す受験者のサポートを目的とし開催した。

・ 日 時：令和2年8月22日 (土) 14:00～16:00

・ 場 所：熊本城ホール

・ 参加費：無料

・ 参加者：計22人

(3) 女性部会セミナー等の開催

(4) 法令集及びマニュアル等の作成及び作成協力

【実施状況】

1. 建築基準法等の運用について（熊本県版）「赤本改訂版」を法令委員会で作成し講習会等で販売している。

・ 編集協力：熊本県、熊本市、八代市、天草市

・ 作成部数：800冊

・ 販売価格：1冊 3,000円

- (5) 公益社団法人日本建築士会連合会（連合会）及び建築士会九州ブロック会が主催する大会、研修会及び会議等への参加及び参加促進

【実施状況】

1. 令和2年度 第30回全国女性建築士連絡協議会

- ・日時：令和2年7月18日（土）～19日（日）12:00～19:40
- ・場所：九州産業大学 福岡市東区松香台2-3-1
- ・参加者：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった。

- (6) 熊本県住宅省エネルギー施工技術者講習会開催協力

- (7) 監理技術者講習の開催

【実施状況】

偶数月の第二火曜日に実施し、受講者数延べ18人が受講した。

- ・場所：熊本県建築士会館地下会議室
- ・受講料：郵送・窓口申込 会員10,000円、一般10,000円
WEB申込 会員9,500円、一般9,500円

4月、6月は新型コロナウイルス感染拡大防止のために講習会は自宅学習方式となった。

	4月	6月	8月	10月	12月	2月
受講者数	4人	2人	4人	4人	4人	1人

2. 人材育成及びまちづくり事業

将来の人材や建築士等の技術者の育成及び建築士等の専門的スキルを生かした調査、まちづくりを行う。

(1) 建築甲子園の実施

建築教育課程のある工業高校等の生徒を対象に建築、まちづくり及び景観の研究・創作活動に対するコンペを実施し将来の人材育成を図る。

建築教育課程のある工業高校等に建築甲子園実施案内の送付（令和2年6月）

応募作品の審査（令和2年11月）

熊本県代表作品を決定し連合会へ送付する。

連合会の審査（令和3年1月）

【実施状況】

令和2年4月に建築科等がある熊本県内9高校（高専2校含む）に建築甲子園実施の案内を送付したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により教育現場に大きな影響を与えている状況を考え全国大会及び熊本大会ともに中止した。

(2) 設計競技等の実施

建築士等の技術者、学生及び一般を対象に設計及び提案コンペ等を実施し、建築技術者としての技術や知識を育む事業を行う。

(3) まちづくり等調査事業

まちづくりの専門家や建築士のスキルを生かし、一般県民に良好な地域のまちづくり及び建築文化を提供するため、まちづくり等調査事業を実施し一般県民向けに調査内容を提供する機会を設ける。

【実施状況】

下記(4)の5)の実施状況に記述する、ヘリテージマネージャーによる調査を実施した。

- (4) 熊本県ヘリテージマネージャー(地域歴史文化遺産保全活用推進委員)養成講習会、育成及び調査等の実施
各地域に残存する歴史的な建造物の保全や有効活用を提案し、良好なまちづくりに活かすことのできる能力を持ったヘリテージマネージャーを養成する講習会の実施及び建造物の調査等を実施する。また、ヘリテージマネージャーの能力を維持向上させるため、講習会及び研修会等にヘリテージマネージャーを派遣する。

1) 熊本県ヘリテージマネージャー養成講習会（第8期）の実施

申込期間：令和2年7月

受講料：会員30,000円、会員以外36,000円

講習期間：令和2年8月～令和3年2月

延べ日数14日間、計60時間のカリキュラム

【実施状況】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため養成講習会を中止した。

- 2) 公益社団法人日本建築士会連合会及び建築士会九州ブロック会と協力し、九州ブロック内の被災を想定した復旧支援活動模擬訓練等を実施する。

目的：九州ブロック内の各地域に残存する歴史的な建造物の保全やスムーズな復旧支援の実施を目的とし模擬訓練等を実施する。

- 3) 国土交通省及び文化庁等へ建築物、まちづくり等の調査事業や管理活用等についての提案

- 4) 令和2年度登録有形文化財建造物修理関係者等講習会への参加

文化庁が主催するヘリテージマネージャー等専門的知識を持つ者の資質向上のための講習会へ参加者を2名程度派遣する。

- 5) ヘリテージマネージャー等専門家（建築士）の派遣及び調査

熊本県、各市町村、各団体及び個人からの要請により、または本会の判断により良好なまちづくりに活かすためヘリテージマネージャー等専門家の派遣及び調査を実施する。

【実施状況】

(1) 令和2年7月豪雨による歴史的建造物被災調査を実施した。
調査は、建築士会九州ブロック会の各士会による協定「歴史的建造物被災調査活動に必要な相互支援に関する協定書」に基づき各建築士会のヘリテージマネージャーが調査を実施した。

①令和2年7月豪雨歴史的建造物被災調査応援実施委員会の開催

・日 時：令和2年7月31日（金）17:00～19:00

・場 所：熊本県建築士会7階会議室

②調査の実施

・調査名：令和2年7月豪雨災害歴史的建造物被災調査

・調査期間：令和2年8月7日（金）～令和2年8月9日（日）

・調査場所・対象：球磨川流域及び近隣市町村の歴史的建造物

・調査実施：建築士会九州ブロック会ヘリテージマネージャー

(2) 熊本地震被災歴史的建造物現況調査

2019年度の日本学術振興会「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業に採択された「文化遺産保護の統合的ガバナンス方法論開発のための国際共同研究」の一部を構成する実態調査

・依頼者：国立大学法人 九州大学

・調査期間：令和2年10月12日（月）～令和2年12月22日（火）

・調査場所：熊本県建築士会が被災直後に調査した約400か所の歴史的建造物を再訪、
外観から目視による現況調査

・調査実施：熊本県建築士会ヘリテージマネージャー他

6) 公益社団法人日本建築士会連合会が開催する全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会へヘリテージマネージャーを派遣する。

【実施状況】

例年、建築士会全国大会（今年度は広島大会）に併せて開催されていたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため全国大会が中止されたため協議会が中止された。

(5) 会誌の発行及び配布

建築に関する法令、建築意匠、構造、技術、各種の研究等及び会員情報を掲載し、建築全般に関する理解を深め技能向上を図るため会誌を発行し配布する。

1) 会誌「建築士くまもと」の発行

年間1～2回程度発行し、会員、建築関係団体及び希望する一般消費者に無料配布する。

発行部数は1回1,700部程度。

2) 公益社団法人日本建築士会連合会が毎月発行している「建築士」を会員、建築関係団体へ配付し、希望する一般消費者には有料配布する。

【実施状況】

会員へ毎月配布を実施した。一般消費者の有料配布の希望は無かった。

II. 建築士会CPD制度・専攻建築士制度に関連する事業(公2)

建築技術は高度化・複雑化しており、建築士資格取得後も継続的な能力開発が必要となっている。

一般消費者が各建築士の専門分野や資格取得後の能力開発の状況を確認できるように建築士CPD制度や専攻建築士制度を推進する。

1. 建築士会CPD制度に関する事業

建築士等建築技術者にふさわしい研修の認定、認定された研修に参加し取得したCPD単位の登録及び履修状況の証明書の発行を行う。

(1) 年間を通して新規参加、CPD単位登録・認定及び履修状況の証明書を発行する。

【実施状況】

・新規参加者：70人

・参加者数：会員344人、会員以外440人 計 784人

・プログラム認定：49件

・実績証明書の発行：378件

2. 専攻建築士制度に関する事業

各建築士の専門分野（得意分野）を一般県民が把握できるように、各建築士の業務経験等を審査し一定の要件、知識及び技術を持つ者の専門分野を認定する。認定された建築士をホームページ等で公開する。

また、認定・登録された専攻建築士に登録証、カード、バッジを交付する。

(1) 専攻建築士の新規申請及び登録更新の受付

令和3年1月から2月に実施する。

審査及び認定を令和3年3月に実施し、名簿等登録後ホームページで公開する。

【実施状況】

・告知：本会ホームページにて案内している。
 ・受付：令和3年1月6日（水）～令和3年2月28日（日）
 ・審査：ウェブ上での審査
 ・登録：5人
 専攻建築士は本会のホームページからリンクされている連合会のホームページで公開している。

III. 地域貢献活動及び相談に関する事業（公3）

地域住民のまちづくり活動や地域の活性化や絆を深めるような活動を行う団体等に対する助成による地域の活性化、一般県民から住宅に関する相談を受けることによる安全で安心な住宅の促進を通じた良好な地域形成の促進、災害発生時において建築士としての技能を生かし被災地域に対しボランティア活動を行う。

1. 地域貢献活動に対する助成事業

(1) くまもと地域貢献活動

地域で社会貢献活動を実施している団体等の中に建築士が参画し、建築士としての職能を活かしたまちづくり等を推進する団体等に助成を行う。

助成事業の結果報告については、本会ホームページ等で公開する。

1) 令和2年度地域貢献活動助成事業の募集

会誌にて募集案内を実施するとともに本会ホームページにて募集を告知する。

令和2年6月に本会地域貢献活動センター委員会で審査をし、団体等に助成を実施する。

【実施状況】

助成基金の減少により、地域貢献活動助成事業の募集を実施していない。

2. 相談事業

(1) 建築士による無料相談

一般県民に対し住宅の新築、増改築、改修及び景観に関しての相談を実施し、地域の良好な景観形成及び安全で安心な住宅の創造を推進する。

1) 毎月1回、建築士による無料相談を実施する。

日時：毎月第4土曜日 13:00～16:00

場所：鶴屋本館5階ホームテリア インテリアカウンター内

【実施状況】

本会女性部会による住宅相談

本年11月まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を控えていたが12月に相談を再開したが、再度1月から実施を控えた。

■日時：毎月第4土曜日 13:00～16:00

■場所：鶴屋本館5階 インテリア売場内インテリアカウンター

■相談実績：合計0件

4月	5月	6月	7月	8月	9月
－件	－件	－件	－件	－件	－件
10月	11月	12月	1月	2月	3月
－件	－件	0件	－件	－件	－件

2) 住宅無料相談の実施

①リフォーム及び住宅に関する一般相談実施する。

【実施状況】

(1) 弁護士と建築士による無料法律相談会

建築のトラブルに関する相談会

■日時：毎月第3水曜日 13:00～16:00

■場所：熊本県建築士会館7階

■主催：熊本県弁護士会・(公社)熊本県建築士会（住宅紛争対策連絡協議会）

4月15日	5月20日	6月17日	7月15日	8月19日	9月16日
2組	3組	3組	3組	3組	2組(申込は3組)
10月21日	11月18日	12月16日	1月20日	2月17日	3月17日
2組	2組	3組	1組	3組	2組

また、本会と弁護士会との勉強会を随時開催している。

②熊本地震で被災した住宅の復興に関する住宅相談に応じる。

【実施状況】

益城町テクノ仮設団地内の復興モデル住宅の展示終了とともに、令和2年3月31日にモデル住宅での相談は終了し、その後7月12日モデル住宅を解体するまで相談体制を維持したが相談の依頼は無かった。

(2) 住宅リフォーム相談窓口

本会窓口に住宅リフォーム相談窓口を設置し、一般県民から住宅リフォームに関しての相談に応じる。

1) 住宅リフォーム相談

本会事務局に設置してある住宅リフォーム相談窓口でトラブル以外の相談を受け付ける。

【実施状況】

本会事務局に問い合わせがあった相談については、「弁護士と建築士による無料法律相談会」を案内し相談を促した。

3. ボランティア活動

(1) 被災建築物応急危険度判定

地震により、多くの建築物が被災した場合、行政庁（自治体）から要請を受け、余震等による建築物の倒壊、部材等の落下から生じる二次災害を防止し、住民の安全確保を図るため、建築物の被災状況を調査し余震等による二次災害発生危険の程度の判定・表示等を行う。

1) 被災建築物応急危険度判定全国連絡訓練への参加

毎年8月頃実施される被災建築物応急危険度判定全国連絡訓練の実施に併せた県内の判定コーディネーター・判定士連絡訓練へ参加する。

【実施状況】

令和2年度熊本県被災建物応急危険度判定連絡訓練の実施

・日時：令和2年9月25日（金）8:45～15:15

・訓練内容：熊本県建築課から支援要請を受け、本会会長、副会長、各支部長へ連絡する訓練を実施した。

2) 被災建築物応急危険度判定士の派遣

(2) ボランティア活動

災害発生時には、建築士としての技能を生かし被災地域に対しボランティア活動を実施する。

1) 本会へのボランティア活動の要請、また、本会独自でボランティア活動を実施するような被害が発生した場合ボランティア活動を実施する。

①熊本地震で被災した建築物に関する相談に応じる。

②熊本地震に係る住家被害認定調査及び再調査等に協力する。

③くまもと型復興モデル住宅の建設に協力し、被災者への情報提供、住宅相談等を実施する。

④住宅の復興に関する情報を提供し復興住宅建設のためのグループを形成し被災者の自立再建に協力する。

■熊本地震関連

【実施状況】

益城町テクノ仮設団地内の復興モデル住宅の展示が令和2年3月で終了し、その後、住宅相談や復興住宅建設の打合せ等に使用していたが、令和2年7月12日にその役目を終え解体工事に入り、7月31日に解体終了した。

「建築士会・くまもと復興の家グループ」は現在グループを維持しているが状況を見て解散する方向である。

■令和2年7月豪雨関連

令和2年7月豪雨災害により、住宅の浸水被害等を受けた県民からの住宅補修・再建に係る相談に対応するため県及び県内の建築関係団体と連携し、7月21日から無料電話相談窓口を開設した。また、市町村相談窓口への建築士の派遣を実施した。

【実施状況】

1. 浸水住宅復旧のための講習会の開催

浸水被害を受けた住宅等の適切な応急措置、修繕工事や経済的支援など建築関係者を対象に講習会を実施し被災者等の速やかな暮らしの再建を図ることを目的とする。

・主催等：熊本県、（一財）熊本県建築住宅センター、（公社）熊本県建築士会

	日 時	場 所	参加者
①熊本会場	令和2年7月16日（木）13:10～15:30	熊本テルサ1階ホール	220人
②熊本会場	令和2年7月17日（金）9:40～12:00	熊本テルサ1階ホール	163人
③人吉会場	令和2年7月16日（木）17:30～19:50	熊本県建設業協会人吉支部	37人

2. 浸水住宅修理等に係る無料電話相談窓口設置に係る相談員向け研修会の実施協力

	日 時	場 所	参加者
1回目	令和2年7月17日（金）17:30～19:00	県庁本館11階土木部会議室	55人
2回目	令和2年8月13日（木）18:00～19:00	県庁地下大会議室	50人

3. 相談の受付

(1) 本会3階会議室内

・実施日：令和2年7月20日（月）から実施 平日13:00～16:00

・派遣：熊本土会3名、事務所協会2名 計5名

令和2年8月10日（月）から熊本土会2名、事務所協会1名にて対応

令和3年1月5日（火）から熊本土会、事務所協会交代による1名にて対応

・電話相談受付数：合計180件

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
25件	85件	35件	15件	9件	9件	1件	0件	1件

4. 市町村相談窓口への建築士の派遣

(1) 人吉(味岡建設(株)人吉支店スペース内)

・実施日: 令和2年8月1日(土)から実施 毎週土曜日、日曜日 13:00~16:00

・派遣: 熊本土会2名、事務所協会1名 計3名

・相談件数: 合計114件

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
63件	18件	14件	8件	3件	5件	2件	1件

(2) 芦北(芦北スカイドーム)

・実施日: 令和2年8月8日(土)から実施 毎週土曜日、日曜日 13:00~16:00

令和2年11月1日(日)から日曜日のみに変更し12月で派遣を終了した。

・派遣: 熊本土会2名、事務所協会1名 計3名

・相談件数: 合計87件

8月	9月	10月	11月	12月
47件	12件	13件	11件	4件

(3) 八代

再建のための「住まいの相談会」の開催(巡回相談)

相談員は、全会場とも熊本県建築士会八代支部から派遣した。

・実施日: 令和2年8月9日(日)から実施 毎週日曜日

場 所	日にち	時 間
①油谷公民館	8月9日	13:00~17:00
②千丁コミセン(避難所)	8月16日	13:00~17:00
③八代トヨタカ地建アリーナ(避難所)	8月23日	13:00~17:00
④桜十字ホール		
⑤田上社会教育センター	8月30日	13:00~17:00
⑥久多良木地区多目的集会施設	10月4日	13:00~16:00
⑦さかもと青少年センター	10月11日	13:00~16:00
⑧西部地区多目的集会施設	9月13日	14:00~17:00
	10月18日	13:00~16:00
⑨坂本地域福祉センター	10月25日, 11月8日, 11月15日, 11月22日, 11月29日	13:00~16:00
⑩市民球場仮設住宅集会場: みんなの家	11月1日, 12月6日, 1月10日, 2月7日, 3月7日	13:00~16:00
⑪古閑中町仮設団地集会場: みんなの家	12月13日, 12月20日, 1月24日, 2月28日, 3月28日	13:00~16:00
⑫藤本社会教育センター	9月13日	14:00~17:00
⑬合志野公民館	9月20日	14:00~17:00
⑬中津道社会教育センター	9月27日	14:00~17:00
⑭八代市地域支え合いセンター	1月17日, 2月14日, 2月21日, 3月14日, 3月21日	13:00~16:00

・相談件数: 合計109件

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
25件	32件	13件	19件	8件	6件	5件	1件

(4) 球磨村(球磨村役場内)

・実施日: 9月5日(土)から実施 毎週土曜日 10:00~12:00

12月で派遣を終了した。

・派遣: 熊本土会人吉支部 2名

・相談件数: 合計20件

9月	10月	11月	12月
6件	8件	4件	2件

(5) 生活再建のための「住まいの相談サロン」の開催(巡回相談)

・実施日

場 所	日にち	時 間
①佐敷駅(芦北町)	9月13日	14:00~16:00
②吉尾地区 湧水閣あたり	10月4日, 10月18日	13:30~16:30
③佐敷本町 榎屋	10月11日	

・相談件数: 合計9件

5. くまもと型伝統構法を活用した令和2年7月豪雨からの住宅再建プラン作成業務の受託
 熊本県からの委託事業、低廉で生活の復旧が行いやすく、くまもと型伝統構法を活用した令和2年7月豪雨からの住宅再建プランの作成や住宅再建プランの建設に協力できる技術者の育成を目的とした勉強会等を実施する。
- ・事業名：くまもと型伝統構法を活用した令和2年7月豪雨からの住宅再建プラン作成業務
 - ・期間：令和2年11月20日～令和3年3月26日
 - ・受託金額：1,320,000円（税込）
 - ・成果品：熊本県へ納品し、本会ホームページに掲載公表している。
 - (1) くまもと型伝統構法による住宅再建プラン
 - (2) やっちょろ型復興住宅
 - (3) 人吉球磨型復興住宅

IV. 建築士試験、建築士の登録及び閲覧に関する事業（公4）

建築士法に基づき建築物の設計及び工事監理を行う際に必要な資格である建築士の試験事務を公正かつ適正に実施し、建築士の登録、閲覧等各種手続きを行う。

1. 建築士試験に関する事業

建築士試験に関する、申込書の配布、申込書の受付審査、試験会場の手配・準備、試験監督等、合格者の公表等の事業を実施する。

(1) 一級建築士試験の実施（予定）

受付審査：令和2年5月 会場 本会会議室

学科試験：令和2年7月

設計製図試験：令和2年10月

合格発表：令和2年12月

【実施状況】

・受付審査：受付については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送及びインターネットでの受付となり対面による受け付けは中止された。

・学科試験：令和2年7月12日（日） 会場 熊本県立熊本工業高等学校 受験者 328人

・設計製図試験：令和2年10月11日（日） 会場 崇城大学 受験者 98人

・合格発表：令和2年12月25日（金） 合格者 26人

(2) 二級建築士試験の実施（予定）

受付審査：令和2年4月 会場 本会会議室

学科試験：令和2年7月

設計製図試験：令和2年9月

合格発表：令和2年12月

【実施状況】

・受付審査：受付については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送及びインターネットでの受付となり対面による受け付けは中止された。

・学科試験：令和2年7月5日（日） 会場 熊本県立熊本工業高等学校 受験者 291人

・設計製図試験：令和2年9月13日（日） 会場 熊本城ホール 受験者 172人

・合格発表：令和2年12月3日（木） 合格者 86人

(3) 木造建築士試験の実施（予定）

受付審査：令和2年4月 会場 本会会議室

学科試験：令和2年7月

設計製図試験：令和2年10月

合格発表：令和2年12月

【実施状況】

・受付審査：受付については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送及びインターネットでの受付となり対面による受け付けは中止された。

・学科試験：令和2年7月12日（日） 会場 熊本県立熊本工業高等学校 受験者 2人

・設計製図試験：令和2年10月11日（日） 会場 崇城大学 受験者 1人

・合格発表：令和2年12月3日（木） 合格者 1人

2. 建築士の登録及び閲覧に関する事業

一般県民に建築士の公開情報を開示するために、建築士法に基づく建築士の登録、免許証明書の発行、再交付、届出事項変更、住所等の変更等の受付・交付及び名簿の閲覧等を実施する。

(1) 一級建築士登録等事務の受付及び閲覧

中央指定登録機関である（公社）日本建築士会連合会から委託を受け一級建築士等の登録、免許証明書の発行、再交付、届出事項変更、住所等の変更等の受付・交付及び名簿の閲覧等を実施する。

1) 年間を通して、本会受付窓口にて実施する。

新規登録、事項変更、再発行、住所等の変更、携帯型への切替、閲覧、登録内容の証明発行

【実施状況】

(1) 新規登録	19 件
(2) 事項変更	5 件
(3) 再発行	4 件
(4) 住所等の変更	40 件
(5) 携帯型への書換え	9 件
(6) 閲覧	2 件
(7) 登録内容の証明	2 件
(8) 資格確認	0 件

(2) 二級及び木造建築士の登録及び閲覧

熊本県指定登録機関の指定を受け、二級及び木造建築士の登録、免許証明書の発行、再交付、届出事項変更、住所等の変更等の受付・交付及び名簿の閲覧等を実施する。

1) 年間を通して、本会受付窓口にて実施する。

新規登録、事項変更、再発行、住所等の変更、携帯型への切替等、閲覧、資格確認、登録内容の証明発行、登録証明等の発行

【実施状況】

(1) 新規登録	82 件
(2) 事項変更	18 件
(3) 再発行	17 件
(4) 住所等の変更	28 件
(5) 携帯型への書換え	4 件
(6) 閲覧	2 件
(7) 登録内容の証明	0 件
(8) 資格確認	0 件
(9) 登録証明	1 件

収益事業

V. 建築士定期講習に関する事業（収1）

1. 建築士定期講習の実施

登録講習機関である公益財団法人建築技術教育普及センターから委託された（公社）日本建築士会連合会から建築士定期講習実施の委託を受け、建築士定期講習を実施する。

(1) 年間4回程度の実施を計画する。

会場は、4回とも熊本県内を予定する。

【実施状況】

■全て（一社）熊本県建築士事務所協会と共催している。

		実施日	会場	定員	受講者数
第1期	1回目	令和2年5月20日(水)	熊本県立劇場 (収容人数:120人)	120人	—
第2期	2回目	令和2年8月18日(火)		60人	54人
第3期	3回目	令和2年10月7日(水)			57人
	4回目	令和2年10月14日(水)	58人		
	5回目	令和2年12月9日(水)	熊本城ホール (収容人数:240人)	120人	119人
6回目	令和2年12月17日(木)	102人			
第4期	7回目	令和3年1月26日(火)			54人
	8回目	令和3年3月10日(水)	68人		

第1回目は新型コロナウイルス感染予防のため中止した。
受講者数：合計512人

VI. 熊本県建築士会館賃貸及び図書販売に関する事業（収2）

1. 熊本県建築士会館賃貸

本会所有の熊本県建築士会館の空室及び本会が利用していない時間の会議室を一般に貸し出し、その収益により公益目的事業を推進する。

(1) 本会が所有する熊本県建築士会館（熊本市中央区神水1丁目3-7）の空室を貸し付ける。

現在の入居者

4階 熊本県内の建築関係団体

平成30年12月から貸し出し

5階 熊本県内の人権教育研究団体

平成20年3月から貸し出し、1年間の自動更新

- 6階 熊本県内の部落開放研究団体
平成20年3月から貸し出し、1年間の自動更新
熊本県内の人権教育研究団体
平成27年4月から貸し出し。

【実施状況】

4階については、賃貸契約が令和3年3月までとなっている。

- (2) 本会が所有する熊本県建築士会館の会議室を貸し付ける。
7階、3階及び地階の会議室を貸し付ける。

【実施状況】

申し込みに応じ貸し出している。

2. 図書販売

図書（主に建築関連）の販売、斡旋する。

- (1) 図書の販売及び斡旋を行う。

【実施状況】

図書売上 1,391,151円

その他の事業

VII. 会員支援に関する事業（他1）

本会の事業を推進するため、会員の健康維持管理、福利厚生及び会員支援に関する事業を行う。

1. 会員の健康維持及び福利厚生に関する事業

親睦スポーツ大会、野外活動、研修旅行及び懇親会等を開催する。

- (1) 親睦ソフトボール大会の開催

令和2年10月 親睦ソフトボール大会交流会の開催

開催地：熊本県内を予定する。

令和2年10月 親睦ソフトボール大会の開催

開催地：熊本県内を予定する。

【実施状況】

第44回親睦ソフトボール大会及び懇親会を八代にて開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため大会及び懇親会を来年度に延期した。

- (2) 懇親会の開催

総会後の懇親会の開催

開催日：令和2年6月

場所：熊本市内

【実施状況】

令和2年6月19日（金）開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

- (3) 新年会の開催

開催日：令和3年1月

場所：熊本市内

【実施状況】

令和3年1月22日（金）開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

- (4) 会員の建築文化の研究及び業務の改善等の支援

1) 慶尚南道建築士会への訪問及び来熊受入れ

目的：韓国慶尚南道建築士会と交流会及び建築物の見学等を開催し、会員相互の建築物の研究、事業展開及び人的交流を支援する。

訪韓予定日：未定

来熊受入予定日：未定

参加者：訪韓会員30名程度

【実施状況】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため訪問を中止した。

2) インターンシップの受入れ

目的：韓国で建築を学ぶ学生のインターンシップを受入れ、熊本と韓国の建築文化及び建築士の業務等を交流し、会員の将来的な業務範囲の拡大及び人的交流の構築を支援する。

期間：1ヶ月程度

受入人数：2～3名程度

【実施状況】

インターンシップ受入れの要請はなかった。

- 3) その他の人的交流支援

2. 会員増強活動

本会事業を推進するために、本会の事業に賛同する者の本会への入会を促進する活動を行う。

(1) 本会入会金を免除し入会の促進

令和3年1月～3月を会員増強促進期間とし、入会金3,000円を免除し入会を促進する。

【実施状況】

令和3年1月から入会金を免除し入会を促進している。

(2) 令和3年2月～3月に建築士免許交付説明会等を実施

説明会及び本会が実施する催事を通じて入会を促進する。

(3) 本会の活動等の理解を広め、会員増強の一つの手段として会員制度を見直し幅広い年齢層からの入会を促進する。

3. 会誌の発行及び配布

本会で編集し年間に1～2回程度発行している会誌及び(公社)日本建築士会連合会が編集し発行している会誌を配布する。

(1) 会誌「建築士くまもと」の発行

年間1～2回程度発行し、会員、建築関係団体及び希望する一般消費者に無料配布する。

(2) 公益社団法人日本建築士会連合会が毎月発行している「建築士」を会員、建築関係団体へ配付し、希望する一般消費者には有料配布する。

【実施状況】

会員へ毎月配布を実施した。一般消費者の有料配布の希望は無かった。

4. 建築行政等への協力及び各種表彰への推薦

(1) 建築行政等への協力

熊本県、各市町村、公共団体及び市民団体等からの依頼を受けて、建築士の技能を生かした事業、調査、会員の派遣等を実施する。

1) 熊本市、水俣市及び熊本県内の各市町村へ戸建木造住宅耐震診断士の派遣

【実施状況】

熊本市へ延べ140人を派遣している。

2) 熊本県、各市町村及び各団体等へ委員等の派遣の実施

【実施状況】

- ①熊本県健康福祉部指定管理候補者選考委員(熊本県)
- ②熊本県教育委員会指定管理候補者選考委員(熊本県)
- ③熊本県事業認定審議会委員(熊本県)
- ④南関町旧石井家住宅保存活用検討委員(南関町)
- ⑤熊本県財産審議会委員(熊本県)
- ⑥熊本県固定資産評価審議会(熊本県)
- ⑦熊本県環境審議会委員(熊本県)
- ⑧熊本県建設工事紛争審査会(熊本県)
- ⑨熊本市住宅審議会委員(熊本市)
- ⑩熊本県弁護士会紛争処理委員(熊本県弁護士会)

(2) 各種表彰への推薦

住宅、建築関係及び本会の事業に顕著な功績がある者を各種表彰に推薦し、他の者の模範として活動を支援する。

1) (公社)日本建築士会連合会会長表彰及び伝統的技能者表彰に該当者の推薦

2) 国土交通大臣表彰、褒章及び叙勲に該当者の推薦

3) その他各表彰の推薦依頼により該当者を推薦し、または表彰する。

財 産 目 録


令和3年3月31日現在


(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	813,514
普通預金	肥後銀行県庁支店	運転資金として	559,004
	熊本銀行県庁支店	運転資金として	5,894,611
	ゆうちょ銀行	運転資金として	901,257
	ゆうちょ銀行	運転資金として	251,991
未収金		公益目的事業 災害関連事業の未収金	7,334,280
		公益目的事業 業務委託事業の未収金	542,300
		収益事業 建築士定期講習事業の未収金	1,343,502
	会費	管理目的の業務に使用する当年度会費の未収金	374,400
貯蔵品	図書	収益事業 図書販売事業の貯蔵品	277,589
前払費用	熊本城ホール	収益事業 建築士定期講習施設使用料等	327,282
	熊本城ホール	管理目的の業務に使用する施設使用料等	42,550
流動資産合計			18,662,280
(固定資産)			
土地	215.87㎡ 熊本市中央区神水1-3-7	公益目的保有財産であり、公益目的事業、収益事業及び管理業務で使用	13,569,089
建物	1076.35㎡ 熊本市中央区神水1-3-7 鉄骨鉄筋地下1階地上7階	公益目的保有財産であり、公益目的事業、収益事業及び管理業務で使用	8,133,201
建物附属設備	エレベータ他	公益目的保有財産であり、公益目的事業、収益事業及び管理業務で使用	4,410,273
器具備品	コンピュータ他	公益目的保有財産であり、公益目的事業、収益事業及び管理業務で使用	19
電話加入権	事務所用他	公益目的保有財産であり、公益目的事業、収益事業及び管理業務で使用	332,553
敷金積立預金	熊本銀行県庁支店	収益事業に使用するために積み立てている預金	717,000
固定資産合計			27,162,135
資産合計			45,824,415
(流動負債)			
未払金		各会計区分における未払金	1,520,030
未払消費税		確定消費税額	555,900
預り金	職員・講師・相談員等	源泉所得税	972,760
	職員	市民税	73,600
	職員	社会保険料	156,214
	職員	雇用保険料	50,960
		駐車料	35,000
前受金		公益目的事業に使用する翌事業年度の事業費	900,000
	貸事務所	収益事業に使用する翌事業年度の会館賃貸料	203,000
	会費	管理目的の業務に使用する翌年度会費の前受金	28,800
流動負債合計			4,496,264
(固定負債)			
熊本地震住宅相談等 事業積立引当金	事業引当金	公益目的事業である住宅相談等事業の引当金	26,300,000
預り敷金引当金	敷金預り金	収益事業である会館賃貸事業の預り金	717,000
固定負債合計			27,017,000
負債合計			31,513,264
正味財産			14,311,151

令和3年5月17日

公益社団法人熊本県建築士会
会長 伊東龍一 様

公益社団法人熊本県建築士会
監事 入江美由紀 

公益社団法人熊本県建築士会
監事 深水智章 

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに理事会その他重要な会議に出席し理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め重要な決裁書類等閲覧し業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき当該事業年度に係わる事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその他附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその他附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上